

## 第1号の1様式（第6条）

令和 5 年 7 月 15 日

## 【記入例・通常申請】 生活保護（生業扶助）受給世帯

## 校等奨学のための給付金受給申請書

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金事業  
第12条規定の支給方法について同意し、同要綱  
**保護者の氏名を記入してください**

申請者住所 (保護者等)	〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 TEL 03 (5320) 1111	ふりがな	とうきょう たろう	
		申請者氏名 (保護者等)	東京 太郎	
該当区分 ※いずれかにレ点を 付けてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護（生業扶助）受給世帯 → 【1】と裏面の【2】及び【4】を記載してください。 <input type="checkbox"/> 都道府民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯 → 【1】と裏面の【2】、【3】及び【4】を記載してください。			
【1 対象となる高校生等について】		高校生本人の氏名を記入してください		
ふりがな	とうきょう いちろう	生年月日	昭和 18年 10月 1日	
氏名	東京 一郎		平成	
在学する学校	学校の名称	千葉県立 房総高等学校		
	学校の種類・課程・学科	高等学校（定時制）		
	学校の所在地	千葉 都道府 県 千葉 市町村	××1-2-3	
在学期間	令和 4年 4月 1日 ~	年 月 日		
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日	学校の種類 :	
	立	~ 年 月 日	課程 : 全・定・通・専 学年制 ・ 単位制	
	在学時に奨学のための給付金を受給した回数	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明	学科 :	
学校名	年 月 日	学校の種類 :		
立	~ 年 月 日	課程 : 全・定・通・専 学年制 ・ 単位制		
在学する学校の校長から、在学している証明と就学支援金の支給を受ける資格を有する者又は学び直し支援金の補助対象となる者である旨の証明（印）を受けてください。				

【学校使用欄】

上記対象となる高校生等に記載されている者について、

令和 4 年 7 月 1 日現在本校に在籍しており、

高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する  
学び直しへの支援又は専攻科の生徒への修学支援の補助対象となる

者であることを証明します。

〈学校收受欄〉

收受

2022.7.15

房總

A red circular stamp with the text "〈学校收受欄〉" at the top, "收受" in the center, "2022.7.15" below it, and "房總" at the bottom.

学校の名称 千葉県立房総高等学校

学校長氏名 **学校長 千葉 一郎**

印

(裏面へ繰く)

**【2 保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】**

(1) から (3) までのうち、該当する□にレ印を付けてください。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input checked="" type="checkbox"/>	生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書（以下のいずれか） ・生業扶助受給の証明ができる生活保護受給証明書 ・生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式2）
-------------------------------------	---

(2) 次の者の課税証明書等を提出しまレ点を付けてください。

ア	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
イ	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、 そのほか社会的養護が必要と認められる場合は才又はカのいずれかの□にレ印を付けてください。
ウ	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
オ	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも有する場合 ・未成年であるが、都（道府県）民所得割及び区（市町村）民所得割を課されるだけの収入を得ていない場合 等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

(1) 又は(2)において、証明書等を添付する者の氏名及び高校生等との続柄

氏名	高校生等との続柄	氏名	高校生等との続柄
東京 太郎		東京 花子	

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
--------------------------	--

**【3 扶養親族等の状況について】 非課税世帯（【2】の（2）又は（3）にレ点を付けた場合）は、記入してください。**

扶 に養 つし いて てい る ※お 子 様	続柄	氏名	生年月日	学校名・職業等	課程
					(高校生等の場合記入)
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外

※ 以下に該当する兄弟姉妹の状況を、生徒本人の状況を含めて記入してください（該当する兄弟姉妹がいない場合、生徒本人の状況のみ記入してください。）。

- ・7月1日現在15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹
- ・7月1日現在高校生である兄弟姉妹

※ 「続柄」欄に、年長の順に第1子、第2子と記入してください。

※ 兄弟姉妹が「奨学のための給付金」の申請を行う場合、提出する申請書の扶養親族欄には、必ず同じ状況を記載してください。

**必ず内容を確認の上、レ点を付けてください**

(1) 次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

(2) 非課税世帯（【2】の（2）又は（3）にレ点を付けた場合）は、以下の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。**記入不要です。**

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
--------------------------	---